

東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会（第6回）

会 議 次 第

平成28年2月9日（火）
午後2時00分から4時00分
総合庁舎18階 大会議室

1. 開会

2. 議事

（1）公立幼保連携型認定こども園開設に向けたこれまでの経過と
今後のスケジュール

（2）公立幼保連携型認定こども園のあり方

（3）教育・保育内容のあり方

3. 閉会

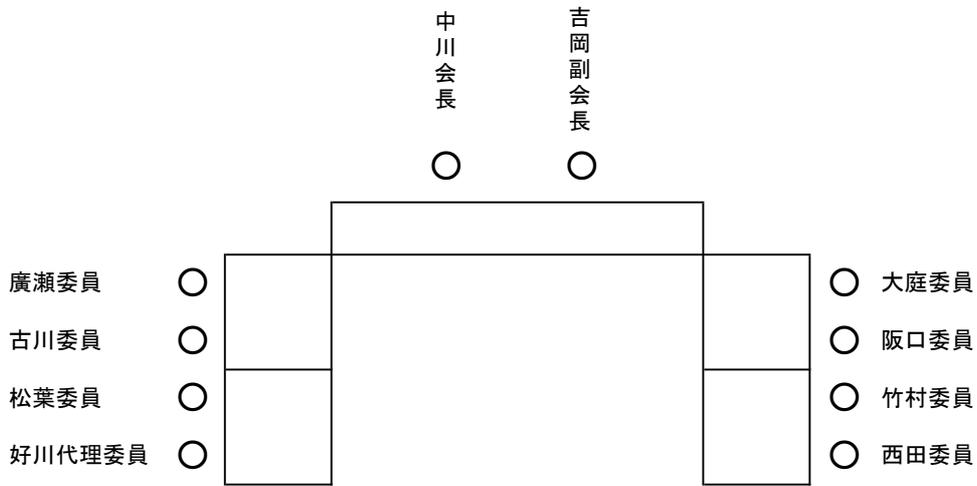
子ども・子育て会議
幼保連携検討部会委員名簿(50音順、敬称略)

		氏名	
1	枚岡幼稚園長	大庭 悦子	臨時委員
2	若江幼稚園長	阪口 和美	臨時委員
3	東大阪市私立幼稚園協会会長	竹村 明	子ども・子育て会議委員
4	大阪人間科学大学社会福祉学部教授	◎中川 千恵美	子ども・子育て会議委員
5	石切保育所長	西田 澄江	臨時委員
6	大蓮保育所長	廣瀬 裕見子	臨時委員
7	御厨保育所長	古川 玲子	子ども・子育て会議委員
8	東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当	松葉 朋子	子ども・子育て会議委員
9	社会福祉法人信光園若江保育園長	森田 信司	子ども・子育て会議委員
10	東大阪大学副学長	○吉岡 眞知子	子ども・子育て会議委員

◎: 部会長 ○: 副部会長

入口

東大阪市幼保連携検討部会（第6回） 配席表



傍
聴
席



学校教育
部次長
清水

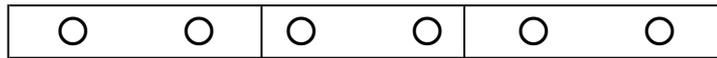
学校教育
部長
出口

教育次長
南谷

立花副市長

子ども
すこやか
部長
田村

保育室長
寺岡



教職員課長
来田

学事課長
松田

学校教育
推進室長
坂上

子ども
子育て
室長代理
施設指
導課長
三崎

子ども
すこやか
部次長
川西

保育室次長
浅井

第6回子ども・子育て会議幼保連携検討部会 配布資料一覧

【資料1】 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる

検討会議等の開催状況について

【資料2】 幼保連携型認定こども園の開設に向けた

今後のスケジュール

【資料3】 公立の認定こども園～その課題と役割～

【資料4】 東大阪市立幼保連携型認定こども園

教育及び保育の内容に関する全体的な計画（案）

【資料5】 幼保連携型認定こども園の行事について（案）

1. 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画にかかる検討会議等の開催状況について

開催日			検討会議等の名称	検討メンバー(事務局:保育室、学事課除く。)	検討内容等
1	27	6	9 幼保園長所長顔合わせ会議	代表:園長6名、所長6名	
2	27	7	1 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係)会議	園長2名、幼稚園教諭4名、所長2名、保育士4名	プロジェクトチーム会議での検討内容等の説明
3	27	7	6 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:縄手南検討チーム)会議(第1回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士2名	施設レイアウト、必要面積等の要望事項の検討
4	27	7	9 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:小阪検討チーム)会議(第1回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士2名	施設レイアウト、必要面積等の要望事項の検討
5	27	7	10 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:縄手南検討チーム)会議(第2回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士2名	施設レイアウト、必要面積等の要望事項の検討
6	27	7	13 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:小阪検討チーム)会議(第2回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士2名	施設レイアウト、必要面積等の要望事項の検討
7	27	7	16 教育委員会、保育室事務担当者会議		幼保プロジェクトチーム(生活・教育関係、行事関係)開催に向けた事前調整(進め方の確認、幼保間の資料提供等)
8	27	7	21 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:小阪検討チーム)会議(第3回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士2名	施設レイアウト、必要面積等の要望事項の検討
9	27	7	22 幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:縄手南検討チーム)会議(第3回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士2名	施設レイアウト、必要面積等の要望事項の検討
10	27	8	5 教育委員会、保育室事務担当者会議(第2回)		幼保プロジェクトチーム(施設整備関係、生活・教育関係、行事関係)開催に向けた事前調整(進め方の確認、幼保間の資料提供等)
11	27	8	11 幼保プロジェクト(施設整備関係、生活・教育関係、行事関係)合同園長・所長会議	園長6名、所長6名	幼保連携型認定こども園教育・保育要領(教育・保育カリキュラム)の保育室案の提示、今後の検討スケジュールの提示
12	27	8	28 幼保プロジェクト(行事関係)園長所長打ち合わせ会議(第1回)	園長2名、所長2名	幼保行事内容の精査等
13	27	8	31 幼保プロジェクトチーム(生活教育関係)会議(第1回)	園長2名、所長2名、幼稚園教諭4名、保育士4名	教育・保育カリキュラム案の検討

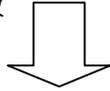
開催日				検討会議等の名称	検討メンバー(事務局:保育室、学事課除く。)	検討内容等
14	27	9	15	幼保連携型認定こども園(小阪幼)設計内容打ち合わせ(第1回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
15	27	9	16	幼保プロジェクト(行事関係)園長所長打ち合わせ会議(第2回)	園長2名、所長2名	幼保行事内容の精査等
16	27	9	17	幼保プロジェクトチーム(生活教育関係)会議(第2回)	園長2名、所長2名、幼稚園教諭4名、保育士4名	乳児と幼児の2チームに分かれカリキュラムの検討
17	27	9	24	幼保プロジェクトチーム(施設整備関係:小阪検討チーム)会議(第4回)	園長、所長、幼稚園教諭2名、保育士1名	基本設計素案に対する意見、要望
18	27	9	25	幼保連携型認定こども園(縄手南幼)設計内容打ち合わせ(第1回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
19	27	9	28	幼保連携型認定こども園(小阪幼)設計内容打ち合わせ(第2回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
20	27	10	1	幼保連携型認定こども園(縄手南幼)設計内容打ち合わせ(第2回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
21	27	10	8	幼保連携型認定こども園(小阪幼)設計内容打ち合わせ(第3回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
22	27	10	9	幼保連携型認定こども園(縄手南幼)設計内容打ち合わせ(第3回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
23	27	10	15	幼保プロジェクトチーム(生活教育関係)会議(第3回)	園長2名、所長2名、幼稚園教諭4名、保育士4名	乳児と幼児の2チームに分かれカリキュラムの検討
24	27	10	22	幼保プロジェクトチーム(行事関係)会議(第1回)	園長2名、所長2名、幼稚園教諭4名、保育士4名	幼保行事内容の精査等
25	27	10	26	幼保連携型認定こども園(小阪幼)設計内容打ち合わせ(第4回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
26	27	10	29	幼保連携型認定こども園(縄手南幼)設計内容打ち合わせ(第4回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ、調理室関係

開催日		検討会議等の名称	検討メンバー(事務局:保育室、学事課除く。)	検討内容等
27	27 11 2	幼保連携型認定こども園 (小阪幼) 設計内容打ち合わせ (第5回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ、調理室関係
28	27 11 5	幼保連携型認定こども園 (小阪幼) 設計内容打ち合わせ (第6回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
29	27 11 12	幼保連携型認定こども園 (小阪幼) 設計内容打ち合わせ (第7回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
30	27 11 18	幼保プロジェクト (行事関係) 園長所長打ち合わせ会議 (第3回)	園長2名、所長2名	幼保行事内容の精査等
31	27 11 26	幼保連携型認定こども園 (小阪幼) 設計内容打ち合わせ (第8回)	園長、所長、営繕室、設計業者	基本設計にかかる打ち合わせ
32	27 11 27	幼保プロジェクト (生活教育関係) 園長所長打ち合わせ会議 (第1回)	園長2名、所長2名	幼保生活教育内容の精査等
33	27 12 15	幼保プロジェクトチーム (生活教育関係) 会議 (第3回)	園長2名、所長2名、幼稚園教諭4名、保育士4名	乳児と幼児の2チームに分かれカリキュラムの検討
34	27 12 17	幼保プロジェクトチーム (行事関係) 会議 (第2回)	園長2名、所長2名、幼稚園教諭4名、保育士4名	幼保行事内容の精査等、素案の決定
35	28 1 12	幼保プロジェクト (生活教育関係) 園長所長打ち合わせ会議 (第2回)	園長2名、所長2名	幼保生活教育内容の精査等、素案の決定

幼保連携型認定こども園の開設に向けた今後のスケジュール

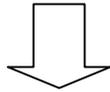
平成 28 年 2 月 9 日 第 6 回幼保連携検討部会

・今後の東大阪市幼保連携型認定こども園の全体的な運営方針について、幼保プロジェクトチーム会議（①生活教育関係：教育及び保育の内容に関する全体的な計画）（②行事関係：年間行事計画）のまとめた内容に関し、各プロジェクトチーム会議に参加している園長から報告。部会からの意見聴取



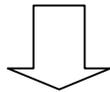
各プロジェクトチーム会議の開催（2月～3月）

- ①上記幼保連携検討部会からの意見を参考にし、変更点等があれば修正。
- ②あわせて、保育室及び教育委員会行政側で課題整理している教育・保育内容の部分に関し、教育・保育現場からの視点で検証



平成 28 年 3 月 7 日 第 20 回子ども・子育て会議

・第 6 回幼保連携検討部会で示した東大阪市幼保連携型認定こども園の全体的な運営方針（教育及び保育の内容に関する全体的な計画、年間行事計画）の報告



平成 28 年 4 月 第 7 回幼保連携検討部会（予定）

- ①計画案について各プロジェクトチーム会議で修正・変更した部分の確認。東大阪市幼保連携型認定こども園の全体的な運営方針（教育及び保育の内容に関する全体的な計画、年間行事計画）の決定（市民への公表（HP 等））
- ②教育・保育内容に関する各課題項目に関する進捗状況の報告及び意見聴取等

◎平成 28 年 4 月～ 各園（小阪・縄手南）プロジェクトチーム会議の開催（随時）

より具体的に園の地域性等を考慮した内容（教育・保育内容、行事内容）を精査予定

- ①各園教育・保育内容（年間計画（学期の計画）、月間計画、週案、日案等）
- ②各園行事計画等

◎平成 28 年度 幼保連携検討部会（2～3 か月に 1 回開催予定）

- ①定期的に教育保育内容に関する各課題項目の進捗状況の報告及び意見聴取等
- ②施設整備の進捗状況の報告及び意見聴取等

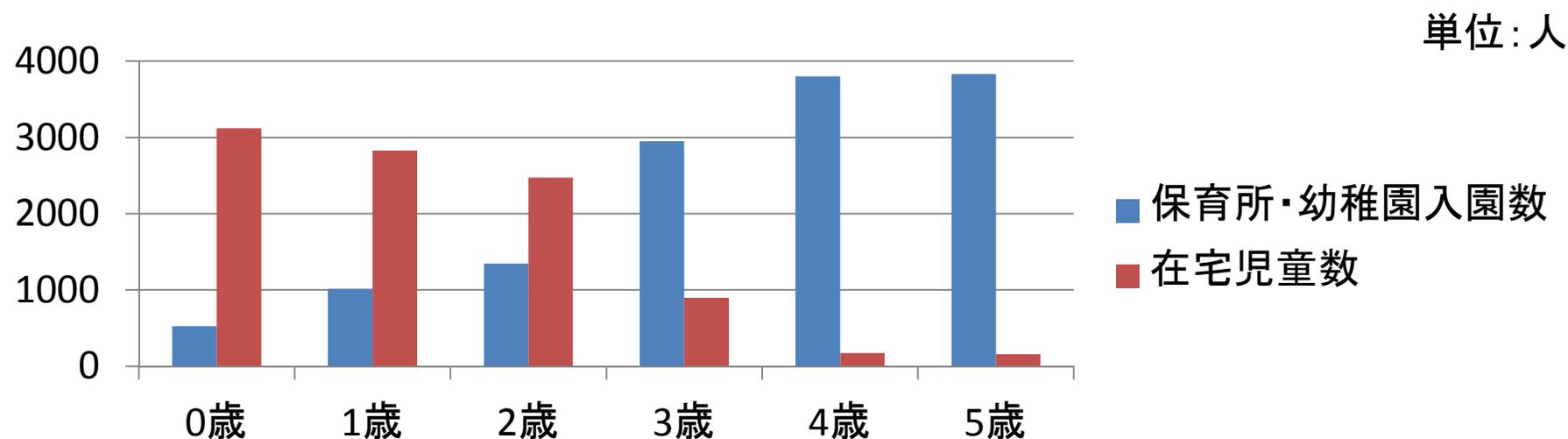
公立の認定こども園

～その課題と役割～

平成28年2月9日
子どもすこやか部

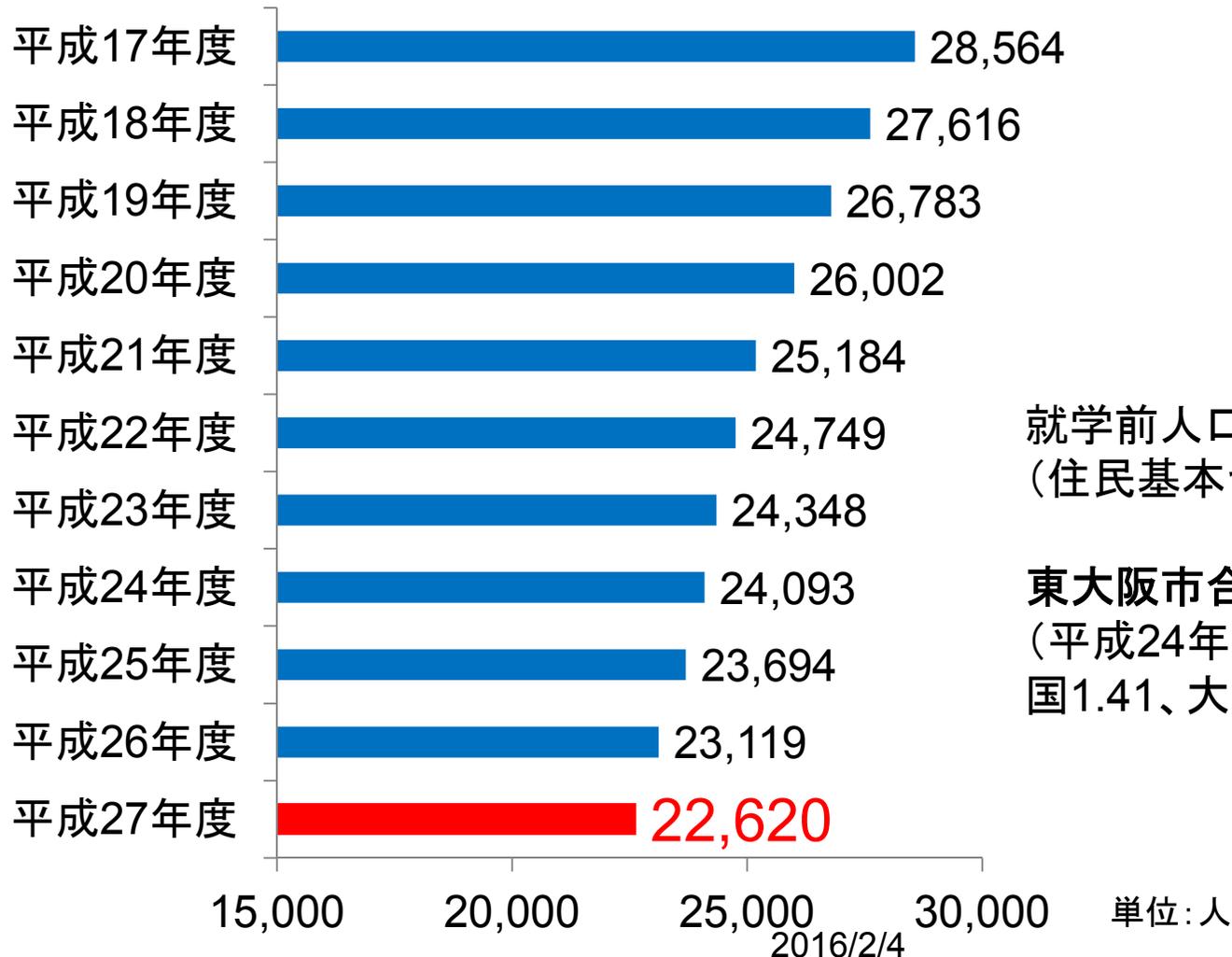
在宅児童数の現状（平成26年度）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
就学前児童数	3,647	3,844	3,817	3,849	3,974	3,988	23,119
保育所・幼稚園 入園数	526	1,016	1,344	2,951	3,801	3,829	13,467
在宅児童数	3,121	2,828	2,473	898	173	159	9,652
在宅児童割合	86%	74%	65%	23%	4%	4%	



2016/2/4

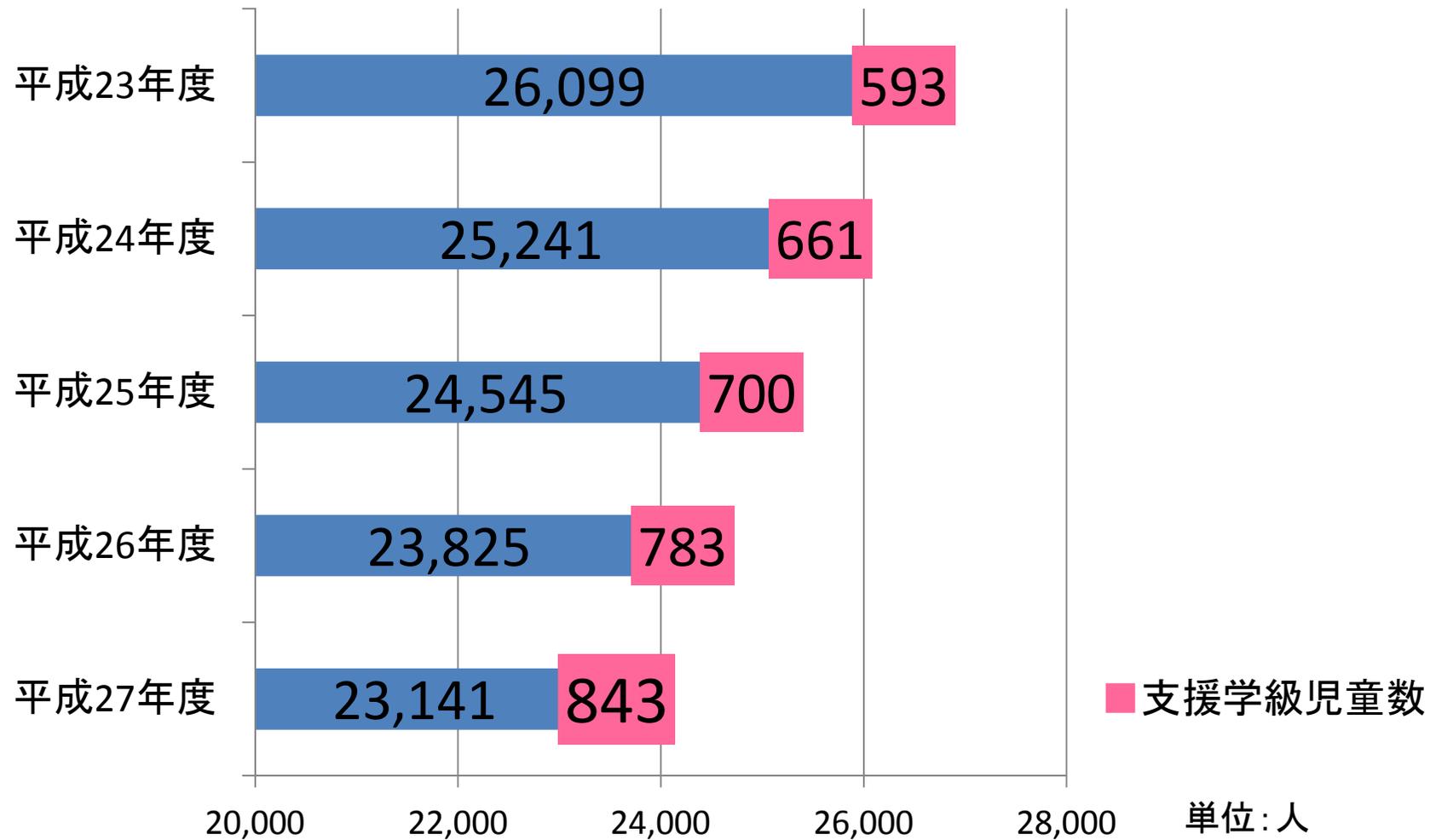
就学前人口の推移



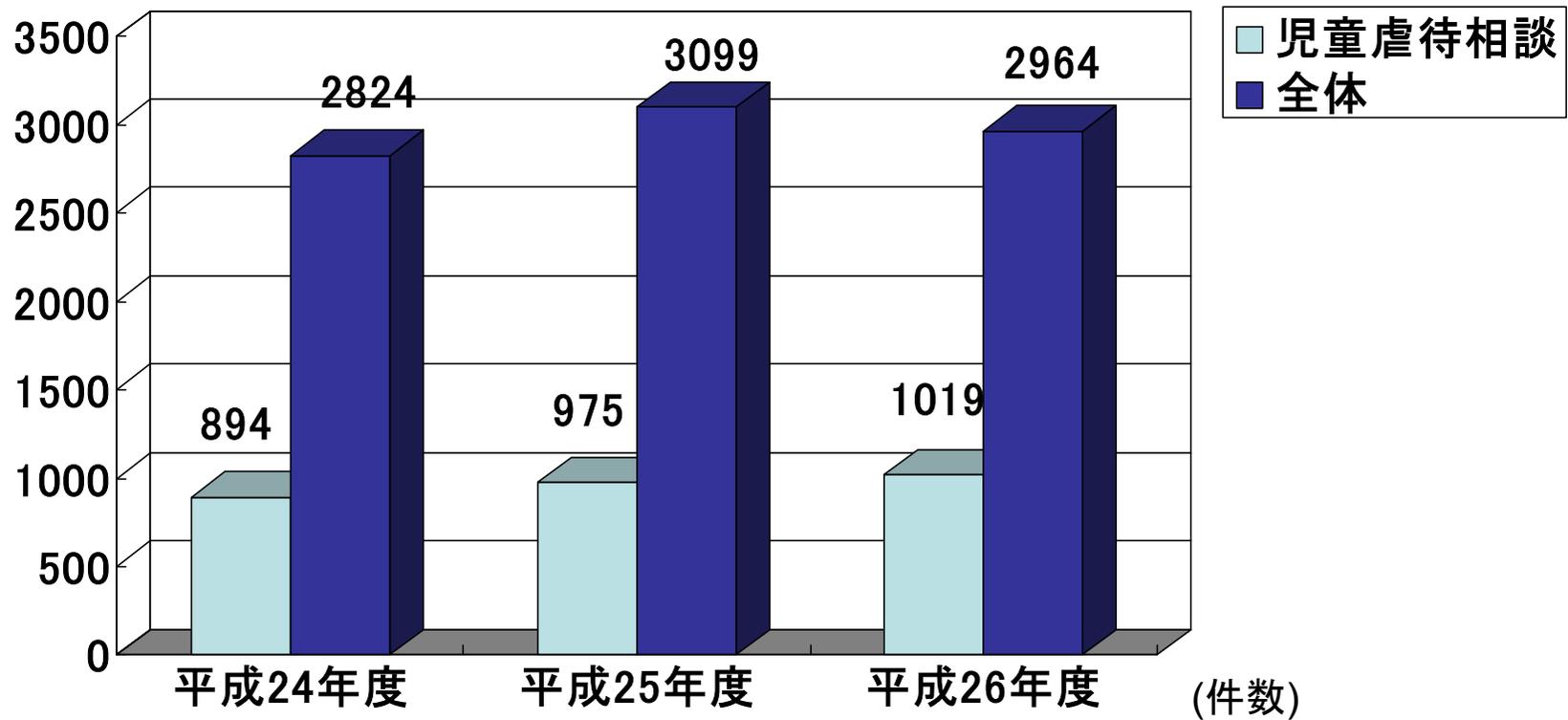
就学前人口 0歳～5歳
(住民基本台帳前年度末時点)

東大阪市合計特殊出生率 **1.27**
(平成24年度)
国1.41、大阪府1.31よりも低い

東大阪市の小学校児童数の推移



家庭児童相談室における相談件数



「公の役割」は時代とともに変わる

- 1965年(昭和40年)代～1975年(50年)代
- 「ポストの数だけ保育所を」に代表されるように行政が直営の保育所設置
- その後、民間保育所が整備されるとともに「公の役割」は変化⇒現代の「公の役割」は何か
- 少子化、人口減少の一要因として、安心して子どもを産み育てやすい環境づくり
- 「公の強み」を活かし市内全体の子どもを視野に、子育て・子育て支援を創出
- 地域力回復に向け、「つなぎ」「寄り添う」支援を創出

一万人アンケート調査結果から
～寄り添いつなぐ支援～

- 地域子育て支援拠点事業を「利用していない」と回答した人74%
- 「今後利用したい」と回答した人全体平均では22.6%であるが、年齢別で見ると0歳児では36.7%、1歳児で28.3%と高くなる
- また地域子育て支援拠点事業で利用したいサービスの回答(複数回答)では、「一時預かり」の38.5%より「子育て親子の交流の場の提供」と回答された方が43.9%と最も高く、次に「子育てに関する相談・援助」が34.2%、「子育てに関する情報の提供」が29.8%

一体性と一貫性の発揮

～教育と保育と子育て支援の総合化～

	〔保育を必要としない〕	〔保育を必要とする〕
3から5歳児	<p>【1号認定】</p> <ul style="list-style-type: none">○幼稚園○認定こども園 <p>利用児：140万 (44.3%)</p>	<p>【2号認定】</p> <ul style="list-style-type: none">○保育所○認定こども園 <p>利用児：144万 (45.6%)</p>
0から2歳児	<p>地域の子ども・子育て支援</p> <p>【0号認定】</p> <ul style="list-style-type: none">○一時預かり、利用者支援○子育て支援拠点等○認定こども園の支援機能 <p>利用児：221万(71.3%)</p>	<p>【3号認定】</p> <ul style="list-style-type: none">○保育所○認定こども園○小規模保育等 <p>利用児：89万(28.7%)</p>

公立の施設について「子ども・子育て支援事業計画」

● 公の果たす役割を実行していくための公立施設の将来像の考え方

- 1 地域における子ども・子育て支援強化
- 2 民間施設との連携の工夫
- 3 公の持つ強みに応じた役割再編
- 4 要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート



公立の教育・保育施設の再編整備の考え方

新たなセーフティネットとして公立の施設

子どもにやさしいまちづくり ～公立の施設は地域の子ども子育て支援の拠点に～

老朽化や耐震性に対応し、周辺に位置する施設を集約した再編整備



リージョン地域ごとに1箇所の子育て支援センターや
認定こども園などを基本に整備をはかる

「公立の認定こども園」のコンセプト

認定こども園の「公の強み」

⇒地域のセーフティネット

当然ながら従来の「公立幼稚園」と「公立保育所」
を併設したものが「公立幼保連携型認定こども園」
ではない

◎「公の強み」とは、これまで公立が継承してきた質の高い教育・保育の提供、要保護・要支援への対応や転入者等の年度途中の保育所入所、また園庭開放をはじめとする在宅子育て支援の取り組みや一時預かりなどの「公」ならではの取り組みの強化

◎一貫した子ども目線⇒**東大阪市全体の子どもを視野に**
⇒**しかも在宅子育て層が気軽に安心して利用**
⇒**「孤独と孤立」からの解放**

子どもを産み育てたいまち日本一へ

- 市民に喜ばれ、親しみを感じてもらえる認定こども園 ← 一般財源の投入
それゆえに市民コンセンサス
- 入園者だけでなく、一時預かりや利用者支援、子育て支援など誰もが利用しやすい
← 供給主体から需要主体へ
- 全国から注目される認定こども園
← 公の「0号認定」への支援のモデルを

子どもは社会で育ち・育てるもの

- 子どもたちが園生活で影響を及ぼしあい、興味や関心の輪を広げ、健やかに育つ質の高い教育・保育
 - 母親に仲間が要るように、子どもにも仲間がもっと必要
 - ポツンと子育てを始めている多くの親子にとって、安心して自然な出逢いの機会（「孤独と孤立」からの解放）
- ← 地域力低下と孤立化が進む子育て環境の中で、これまでの幼稚園と保育所の職員が力を合わせて新しい「公の役割」として「認定こども園」を創造

創り出す時代

**東大阪市立幼保連携型認定こども園
教育及び保育の内容に関する全体的な計画(案)**

[理念]

就学前の子どもたちの成長発達に応じた教育・保育を一体的に行う中で、心情、意欲、態度を培い、生きる力の基礎を育成する。

地域の中で子育て支援の拠点として公的な役割を果たすと共に、子育て支援策を充実させ、安心して子育てできるようにする。

[教育・保育方針]

- 1、子ども一人ひとりを大切にし、年齢毎の発達の特性に応じた教育・保育をすすめる。
- 2、基本的な生活習慣を身につけ社会生活における望ましい習慣や態度を育てる。
- 3、子どもの人格を尊重し、一人ひとりの自尊感情を養い人と豊かに関わる力を育てる。
- 4、人との関わりを大切にし、仲間の中で育ち合える教育・保育をすすめる。
- 5、小学校との円滑な接続をすすめる。
- 6、保護者と子どもの成長を共有し育ちを支える。
- 7、地域や関係機関と連携を図り、地域の実態に即した子育て支援をすすめる。

[保育時間等]

- 開園時間：7：00～19：00
- 教育標準時間：9：00～14：00 *預かり保育：14:00～17：00（1号認定）
- 保育標準時間：11時間 保育短時間：8時間 *延長保育時間：18：00～19：00
- ・教育時間は1日4時間とし、年間39週を下回らない（1号・2号認定）

[特に配慮すべき事項]

* 集団生活の経験年数が異なる園児に配慮し、0歳～就学前の一貫した教育及び保育を行う。

- ・ 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮し、教育及び保育の内容の工夫をする。

* 教育及び保育の環境の構成

- ・ 満3歳児以上は同一学年による学級編成とする。
- ・ 在園時間の違いに配慮する。
- ・ 異年齢集団活動ができるための工夫をする。

* 養護(生命の保持及び情緒の安定を図るため、保育教諭等が行う援助や支援、関わり)が基礎となり教育が展開される。

- ・ 生命の保持（園児が快適かつ健康、安全で過ごせるように配慮する）
- ・ 情緒の安定（園児が安定感を持って過ごし、安心して自分の気持ちを表し自己肯定感を育む）

* 障害のある子どもの指導にあたっては、集団の中で生活することを通して全体的な発達を促していく事に配慮する。

* 教職員で連携を図り、子どもの育ちの共通理解に努める。

* 健康・環境及び衛生管理・安全食育に関すること

- ・ 健康支援（健康及び発育発達状況の定期的、継続的な把握、健康診断の実施、虐待等早期発見、各関係機関との連携、感染症集団発生の予防、年間保健指導計画、教職員検診及び検便等）
- ・ 環境、衛生・安全管理（室内外の設備、用具等の衛生管理、園の適切な環境維持、園児・教職員の清潔保持、毎月の避難訓練等）
- ・ 食育の推進（自園給食の提供、行事食の提供、アレルギー食の提供、クッキング保育の実施、菜園活動等）

* 子育て支援に関すること

- ・ 保護者への支援（保護者との相互理解、就労と子育ての両立支援、預かり保育、延長保育、個別支援等）
- ・ 地域における子育て家庭の保護者等に対する支援（一時預かり事業、園庭開放、育児相談、育児教室、赤ちゃん教室、お出かけ保育、子育ての集い、子育てサークルへの支援等）
- ・ 地域における関係機関等との連携(ケース会議、地域連携会議等)

* カリキュラムについては、今後も実態に応じて見直しを行っていく。

幼保連携型認定こども園 教育・保育カリキュラム

教育・保育の基本		子どもの健全な心身の発達を図りつつ、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものである。 ・人とかかわりを通して、安心感、信頼感をもっているいろいろな活動に取り組む体験を積み重ねられるようにすること。 ・園児の主体的な活動を促し乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。 ・遊びを通しての指導を中心としてねらいが総合的に達成されるようにすること。 ・一人ひとりの特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。						
教育・保育目標		教育及び保育の生活を一体的に展開し、その中で心情、意欲、態度等を育成し生きる力の基礎を育成する。 (1)基本的な生活習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。 (2)人とかかわりを大切にし、自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを図ること。 (3)身近な環境、自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。 (4)言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。 (5)さまざまな表現遊びに親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。 (6)心身の健康の確保及び増進を図ること。			めざす子ども像		(1)安心感の中で生きていく力をもった子ども(養護) (2)心身ともに健康な子ども(健康) (3)仲間と共に育ち合える子ども(人間関係) (4)自然に親しみ意欲的に遊ぶ子ども(環境) (5)自分の気持ちや経験を伝えあえる子ども(言葉) (6)感性豊かな子ども(表現)	
教育・保育目標		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
教育・保育目標		・ぐっすり眠り、よく食べ、よく遊べるよう、個々の生活リズムを整える。 ・保育教諭等に安心して気持ちを寄せ、欲求や要求をさせられる。	・要求をしっかりとち、保育教諭等や友だちに自己主張をして自分の思いが崩れた時保育教諭等に支えられて気持ちを切り替えたり、立ち直ろうとする。	・自分の思いをまっすぐに出そうとする。 ・自らしようとする力を育てる。	・保育教諭等や友だちと遊ぶ中で自分のしたい事、言いたい事をことばや行動で表現する。 ・挑戦したことが出来、自信になる。	・集団の中で自己を発揮し自律性を育む。	・目標に向かって力を合わせて活動し、自主性や協調性を育む。	
ねらい(①心情②意欲③態度)		内容						
養護	生命の保持	●食事、睡眠、排泄等生理的欲求を満たし気持ち良い生活を送れるようにする。	●食事、排せつ、着替え等を自分でしようとするのを見守り、援助する。	●簡単な身の回りのことを自分でできるように援助する。	●基本的な生活習慣を身につけられるように援助する。	●基本的な生活習慣が身につく、見通しを持ち、生活できるように促す。 ●自らの体調の変化に気づき、衣服の調節ができるように声をかける。	●自分の身体を大切に、基本的生活習慣を確立する。 ●主体的、意欲的に生活が送れるようにする。	
	情緒の安定	●子どもの欲求や気持ちを受け止め、心地よさを感じられるようにする。	●自分の気持ちを安心して出せるように信頼関係を築く。	●子どもの思いを受け止める。 ●友だちの中で安定してすごし、自己主張できるように見守る。	●要求を受けとめ、安心して生活を送れるように援助する。 ●子どもが主体的な生活ができるような工夫をする。	●年長への期待を持ち、色々な活動に意欲的に取り組めるようにする。 ●活動を通じて自信を持ち、おとなや友だちとの信頼関係を築けるようにする。	●友だち同士で認め合い、みんなで達成感のもてる取り組みができるようにする。 ●ありのままの自分を受けとめ、間違っても失敗してもやり直せるように見守る。	
教育及び保育	健康	①明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 ②自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 ③健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける。	●よく食べ、よく遊び、よく眠り、24時間の生活リズムの中で、健康なからだをつくる。 ●寝返り、這う、座る、立つ、伝い歩き、歩くなどそれぞれの発達段階に応じた動きをする。	●歩行が確立し、生活・遊びのなかで身体を使う楽しさを知る。 ●散歩にでているいろいろな道(坂道、砂利道など)を歩く。	●歩く・走る・跳ぶなど、全身を使って遊ぶことを楽しむ。 ●指先を使った遊びを楽しむ。	●遊びの中で身体を動かす楽しさを知る。 ●さまざまな道具を使って楽しく遊ぶ。	●友だちと身体を動かす遊びや活動で色々な身体をつくる。 ●細やかな動きや協応動作が可能になり気持ちや身体を調整しようとする。	●自分で自分の身体を調整する力を身につける。 ●協応動作を充実させ、柔軟な動きをしようとする。
		食育	●離乳食などを通して、いろいろな味を知り、楽しく意欲的に食べる。	●いろいろな味を知り、楽しく食べる。 ●スプーンを使って食べる。	●楽しい雰囲気の中で食べる。 ●食べることに興味や関心をもつ。	●みんなで一緒に作って楽しく食べる経験を共有する。	●食べることを通じて、物や命の大切さがわかる。 ●栽培や調理を通して自分たちで作って食べることを楽しむ。	●食べ物に関心を深め食事と体の関係に興味をもつ。 ●収穫の喜びを知り、調理を通して自分たちで作って食べることを楽しむ。
	人間関係	①幼保連携型認定こども園の生活を楽しく、自分の力で行動することの充実感を味わう。 ②身近な人と親しみ、かかわりを深め、愛情や信頼感を持つ。 ③社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける。	●保育教諭等とかかわりのなかで大人に愛されている実感をもち、大人への信頼感を持つ。	●安定した関係を土台に保育教諭等や友だちに関心を持ちかかわる。	●友達と関わる心地よさを知り、好きな友だちができる。 ●保育教諭等のすることに興味を持ち、お手伝いをしようとする。	●自己主張をし、保育教諭等に受け止めてもらいながら相手の気持ちにも気づいていく。 ●好きな友だちと一緒に遊ぶことを楽しむ。 ●簡単なルールのある遊びを楽しむ。	●遊びや活動の中で、自分の思いを出し、意見の食い違いやトラブルを、保育教諭等の力も借りながら子ども達で解決しようとする。 ●ルールのある遊びを楽しむ。	●生活や遊びの中で友達を応援したり、みんなの力を合わせることを大切にする。 ●互いの思いを出し合い物事を解決しようとする。 ●ルールを守って遊ぶ楽しさを知る。
	環境	①身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心を持つ。 ②身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。 ③身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。	●五感を働かせ、自然物や身の回りの物に自ら関わる。	●身近な環境に自ら関わろうとし、探索活動を楽しむ。 ●道具を使っての遊びを楽しむ。	●身の回りの事物や自然、虫や小動物に興味をもつ。 ●変化する素材などでおもいっきり身体をつかって遊ぶ。	●身近な自然に興味をもち、見たり触れたりして好奇心を持つ。	●身近な動植物に触れる。 ●自然現象や身近な環境への関心が高まり、ものごとの本質をとらえようとする。	●身近な自然や事象に興味を持ち遊びや生活に取り入れる。 ●遊びや生活の中で、文字や数量に関心や興味を持つ。
言葉	①自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。 ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。 ③日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育教諭等や友達と心を通わせる。	●発声や喃語、手差し、指さし、身振りなどで気持ちや要求を保育教諭等に伝える。 ●物の名前や簡単な言葉がわかる。	●大人の言葉がわかり、保育教諭等に態度や言葉で自分の思いを伝えようとする。 ●簡単な絵本をくりかえし楽しむ。	●自分の思いを言葉でつたえようとする。 ●簡単な会話ややりとりを楽しむ。 ●経験したことを言葉で表現しようとする。 ●絵本を楽しむ。	●自分の思ったことや感じたことを言葉で表現し、保育教諭等や友達とやり取りを楽しむ。 ●生活に必要な言葉を理解し、友だちと言葉で交流する。 ●簡単なストーリーのある絵本を楽しむ。	●生活や遊びに必要な言葉が分り、自分の経験したことや考えたことを伝え合う。 ●言葉で行動を調整する。 ●絵本の世界を楽しむ。	●人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話す。 ●絵本を見たりおはなしを聞く中で、言葉に対する感性が豊かになる。	
表現	①いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性を持つ。 ②感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 ③生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。	●保育教諭等の動きに興味を持ち、模倣をする。	●みため、つもり遊びや模倣遊びを楽しむ。 ●保育教諭等がする歌や手遊びなどに興味を持ち、一緒に楽しむ。	●生活再現遊びから、みためつもり遊びの世界をひろげごっこ遊びを楽しむ。 ●見たこと経験したことを言葉で伝えようとする。	●歌や手遊びを楽しむ。 ●保育教諭等と一緒にごっこ遊びをみんなで楽しむ。 ●経験した事など自分なりに表現する。	●絵本やごっこ遊びの中でイメージを膨らませて遊びを楽しむ。 ●友だちとイメージを共有して劇遊びを楽しむ。 ●楽しかったこと、経験したことを色々な形で表現する。	●自分の感じた事思った事想像したこと色々な方法で表現する。 ●友だちとイメージを共有し劇づくりに楽しむ。 ●さまざまな経験を通して感性を高め、表現力を豊かにする。	
指導計画の作成		子どもがその時期にふさわしい生活が保障され、適切な指導が行われるよう調和のとれた組織的、発展的な指導計画を作成し、園児の活動に沿った柔軟な指導の実施。 ①具体的に作成すること。 ②活動がそれぞれの時期にふさわしく展開されるよう園児が安心感を得て、なじんでいくようにすること。 ③様々な人や物とかかわりを通して、多様な体験をし、心身の調和のとれた発達を促すようにしていくこと。 ④長期の指導計画、短期の指導計画を作成し、適切な指導が行われるようにすること。 ⑤園児一人ひとりが興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行うようにすること。 ⑥園児の人権や園児一人ひとりの個人差等に配慮した適切な指導を行うようにすること。 ⑦創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。						
研修計画		職員の資質向上 研修等						
自己評価		保育教諭等の評価(自己評価と子どもの評価の確立)						

		I期（4～5月）	II期（6～8月）	III期（9～10月）	IV期（11～12月）	V期（1～3月）
ねらい		<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちに親しみをもつ。 ・一日の生活の流れや身の回りの始末の仕方を知る。 ・春を感じながら身近な自然に親しみをもつ。 ・自分の好きな遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちと一緒に夏の遊びを楽しむ。 ・身の回りのことを自分でしようとする。 ・遊びの中で体を動かす楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然に触れながら、のびのびと遊ぶ。 ・戸外で十分に体を動かしながら遊ぶ。 ・友だちとのかかわりを楽しみながら、ルールがあることを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちと一緒に遊びが広がる楽しさを感じる。 ・経験したことや感じたことなどを自分なりに表現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けずに体を動かして遊ぼうとする。 ・自然に触れて遊ぶ中で、自然現象に興味をもったり、移りゆく季節を感じたりする。 ・友だちと一緒に、自分のイメージするものになりきって遊ぶ。
養護		<ul style="list-style-type: none"> ・身の周りの始末ができ、安全な生活の仕方に気づけるようにする。 ・一人ひとりの子どもの欲求を受け止め、安心して生活できるようにする。 				
内容	I健康（健康な体をつくる力）	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活のリズムを身につける。 ・さまざまな遊具の遊び方を知る。 ・好きな遊びを見つける。 ・楽しく体を動かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔の習慣に関心を持ち、簡単な身の回りの始末をしようとする。 ・安全に気をつけながら、水遊びやプール遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衣服の着脱、食事、排泄などの生活に必要な活動を自分でしようとする。 ・さまざまな遊具や用具に触れ、体を動かすことを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸外でのびのびと身体を動かして遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活に必要な活動を知る。 ・全身を使った遊びを楽しみ、寒さに負けず、元気よく過ごす。
	II人間関係（人とのかかわる力）	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活の仕方や身の回りのことを、保育教諭等と一緒にしながら身につけようとする。 ・保育教諭等に親しみを持ち、一緒に遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちのしていることに興味・関心を持ち、一緒に遊ぶ。 ・身近な人に親しみを持ち、自らかかわろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同の遊具や用具を大切にし、みんなで使う。 ・身近な人に挨拶をしようとする。 ・友だちとのかかわりの中でルールを知る 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なルールのある遊びを通して、友だちとのかかわりかたを知る。 ・遊びの準備や片づけなどを、保育教諭等や友だちと一緒にしようとする。 ・自己主張し、大人に受け止めてもらいながら相手の気もちに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いを伝えたり、表現したりしながら、友だちと共感して遊ぶ楽しさを味わう。 ・成長したことを喜び、進級を楽しみにする。
	III環境（自然や身近な環境にかかわる力）	<ul style="list-style-type: none"> ・身近で親しみやすい草花や虫などに触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水や土などに触れ、夏の遊びを楽しむ。 ・生き物や植物に興味を持ち、世話をするのを見たり手伝ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集めた木の実や木の葉を使って並べたり、比べたりすることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋の自然に触れる中で、自然物に興味・関心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・霜や氷、吐く息の白さなど、冬の自然の不思議さに触れ、興味をもつ。 ・春を楽しみに待つ。 ・遊びや生活の中で、大小・長短・多少などを知る
	IV言葉（思いを伝える力）	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の挨拶を進んでしようとする。 ・絵本や紙芝居を見たり聞いたりすることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・したいことやしてほしいことを保育教諭等に身振りや知っている言葉で伝えようとする。 ・生活の中で必要な言葉が分かる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経験したことや楽しかったことを保育教諭等や友だちに自分なりの言葉で話そうとする。 ・絵本を見たり、読んでもらったりする中で、さまざまな言葉に興味をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園生活におけるさまざまな人とのかわりの中で、生活に必要な言葉を知っていく。 ・遊びの中で保育教諭等や友だちとの言葉のやりとりを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちの話や話を聞こうとする。 ・繰り返しのあるお話に興味をもって、見たり聞いたりすることを楽しむ。
	V表現（感性豊かに表現する力）	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等と一緒に歌ったり、手遊びしたりすることを楽しむ。 ・いろいろな素材を使って描いたり、作ったりすることに興味をもつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな歌に興味を持ち、楽しく歌う。 ・自分の思いや経験を話しながら、のびのびと描いたり、作ったりすることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽に合わせて体を動かしたり、踊ったりすることを楽しむ。 ・自分でイメージをもって、描いたり、作ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に歌ったり、簡単な打楽器を使ってリズム遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと歌うことを楽しみ、一緒に表現したり、踊ったりする。 ・絵本の世界を楽しみ、共通のイメージをもってごっこ遊びを楽しむ。
<ul style="list-style-type: none"> ●環境構成 ★保育教諭の援助 		<ul style="list-style-type: none"> ●靴箱、ロッカー等にしるしを付けたり、グループを作るなど自分の場所という安心感をもてるようにする。(★園生活の流れや身の回りの始末の仕方を繰り返し知らせる。) ★身の回りのことを自分の力でできるように援助をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●砂、水、泥、土粘土など可塑性のある素材に十分に触れ、全身でその感触が味わえるような時間や場所を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全身を使った遊びを繰り返し楽しめるような環境を工夫する。 ★子どもの興味、関心があるものを把握し、やってみようという気もちを大切に 	<ul style="list-style-type: none"> ●身近な自然に触れ、興味を引き出せるような環境をつくる。 ●親しみのある音楽に合わせて表現する楽しさを味わえるようにする。 ★その子なりの表現を認め、保育教諭等と一緒に楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●季節感のある遊びや行事を通して、みんなで遊ぶ楽しさが味わえる環境を工夫する。 ★自分でできるようになったことを認め、進級への期待や自信に繋げていく。

		I期(4～5月)	II期(6～8月)	III期(9～10月)	IV期(11～12月)	V期(1～3月)
ねらい		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい環境に慣れ、保育教諭等や友だちに親しみを感じながら生活する。 ・友だちの遊びに関心を示し、一緒に好きな遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気の合う友だちと一緒にいろいろな遊びを楽しむ。 ・園生活の流れが分かり、自分から進んで行動しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡単なルールのある遊びを知り、保育教諭等や友だちと遊ぶ楽しさを味わう。 ・友だちと一緒に戸外で十分に体を動かして遊ぶことを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・季節を感じ取り、身近な自然にかかわって遊ぶ。 ・友だちと考えを出し合いながら、いろいろな遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちとのつながりを深めながら園生活を楽しむ。 ・進級への期待をもち、生活の流れに見通しをもって過ごす。 ・冬の自然現象や春の訪れに興味や関心をもち。
養護		<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や態度を身につけるようにする。 ・一人ひとりの子どもの気持ちを受容し、情緒の安定を図るようにする。 				
内容	I健康(健康な体をつくる力)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身につき、自分ですようとする。 ・保育教諭等や友だちと一緒に十分に体を動かして遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水遊びやプール遊びを楽しみ、水の心地よさを感じる。 ・自分の体に関心をもち、進んで衣服の着脱を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な運動遊びに興味や関心をもち、友だちと一緒に取り組む楽しさを味わう。 ・遊具や用具の安全な使い方を知る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な遊具や用具を使い、友だちと遊ぶ。 ・自分で衣服の調整を行い、健康管理に気をつける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず体を十分に動かすことを楽しむ。 ・冬の健康生活に必要な生活習慣を身につける。
	II人間関係(人とかかわる力)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちと触れ合って遊ぶ。 ・園生活に必要なきまりや約束があることを知り、守ろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気の合う友だちと一緒に好きな遊びをする。 ・異年齢児に関心をもち、かかわって遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな友だちとかわって遊ぶ。 ・共同の遊具や用具を大切にし、順番に使う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ルールを守りながら、友だちと一緒に集団遊びを楽しむ。 ・地域の人々と触れ合い、親しみをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと思いや考えを出し合いながら遊ぶ。 ・成長を喜び、身近な人への感謝の気持ちをもつ。
	III環境(自然や身近な環境にかかわる力)	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な飼育動物の世話をしたり、草花・虫などに触れる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・土・砂・水などで遊び、気持ちよさを味わう。 ・植物や野菜に親しみ、世話をすることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・木の実や木の葉を集めたり、遊びに取り入れたり、秋のみのりを喜ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な木々の美しさや、変化を感じ取り、色や形に興味をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬の自然現象に興味をもち、発見したり、不思議さを感じたりする。 ・遊びの中で文字や数に興味をもつ。
	IV言葉(思いを伝える力)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちの話の聞いたり、自分の気持ちを伝えようとしたりする。 ・友だちと一緒に絵本を見たり、読んでもらったりすることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集団の中で保育教諭等の話を聞こうとする。 ・生活や遊びに必要な言葉の使い方を覚える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育教諭等や友だちの話に興味や関心をもち、親しみをもって聞く。 ・いろいろな絵本や物語などに親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相手に分かるように自分の思いを伝えようとする。 ・お話の世界を友だちと一緒に楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちの話の聞いて相手の思いに気づく。 ・絵本のお話などからイメージを膨らませ、言葉で表現する。
	V表現(感性豊かに表現する力)	<ul style="list-style-type: none"> ・歌をうたったり、体を動かしたりして楽しむ。 ・身近な素材を使って、描いたり作ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活体験をごとこ遊びに取り入れて、友だちと遊ぶ。 ・イメージを広げ、様々な素材や道具を使って描いたり作ったりする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな材料や用具を使って見たことや感じたことを表現しようとする。 ・自分の思いを伝えながら、友だちと一緒に作ったもので遊ぶ楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒にイメージを共有し、作ったり、描いたりすることを楽しむ。 ・友だちと一緒にうたったり、音楽にあわせて楽器を鳴らしたりすることを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お話の世界の中で友だちと一緒に作りきって表現する。 ・いろいろな素材を使い、工夫してイメージしたものを作る。
<ul style="list-style-type: none"> ●環境構成 ★保育教諭等の援助 		<ul style="list-style-type: none"> ●持ち物の準備や後始末が自分でできるよう、遊具や用具の表示の仕方や場を工夫する。 ★安心して園生活が送れるように新しい環境の中で友だちとかかわりがもてるような言葉かけをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●興味、関心に応じて、自ら遊びや活動に取り組めるよう環境を構成する。 ★友だちとかかわりながら遊んでいる姿を認め、トラブルがおこったときは保育教諭等が思いを受け止め、互いの思いを伝える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●一人ひとりの興味、関心に応じて活動への意欲がわくよう、いろいろな素材や用具を十分に用意する。 ★個人差があることを考慮し、一人ひとりの頑張っている姿や成長したことを認め励ます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●共同で使う遊具や用具を自分たちで分けたり整理したりできるよう、置き方を工夫する。 ★個や集団で遊ぶ中で相手の気持ちが分かるよう、保育教諭等が仲立ちをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●目標に向かって取り組めるよう言葉かけを充分に行い、自ら取り組めるよう遊具や用具を準備する。 ★進級への期待の支えとなるようなかかわりや言葉かけを意識する。

		I期（4～5月）	II期（6～8月）	III期（9～10月）	IV期（11～12月）	V期（1～3月）
ねらい		<ul style="list-style-type: none"> 年長になった喜びや自覚をもち、進んでさまざまな活動に取り組む。 春の自然に親しみ、取り入れて遊ぶ。 	<ul style="list-style-type: none"> 思ったこと、感じたことを伝え合う楽しさを味わう。 身近な動植物に親しみ、その成長や変化に興味や関心をもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちとのつながりを深め、互いに思いや考えを出しながら一緒に遊びを進めていく楽しさを味わう。 目的をもって活動に取り組み、自己を十分に発揮する。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと共通の目的をもって、遊びを創り上げ、やり遂げる喜びと充実感を味わう。 イメージを広げ、さまざまな方法で表現する楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 成長した喜びや感謝の気持ちをもち、入学への期待と自覚をもつ。 冬の自然現象や春の訪れに気づき、自然の不思議さや生命力を感じる。
養護		<ul style="list-style-type: none"> 体や病気について関心をもち、健康的な生活に必要な習慣や態度が、身につくようにする。 友だちや保育教諭等との安定した生活の中で、満足感や達成感を感じ、意欲的に生活できるようにする。 				
内容	I健康（健康な体をつくる力）	<ul style="list-style-type: none"> 遊具や玩具で遊ぶ中で安全に気をつけて行動する。 進んで戸外で遊ぶ。 食物の役割を知り、色々な物を食べようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 食べることに興味をもち、野菜を栽培する楽しさを味わう。 水の心地よさを感じながら、楽しんで身体を動かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時などの行動の仕方がわかり安全に気を付けて行動する。 友だちや保育教諭等と一緒に目的をもって身体を動かすことを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 体を十分に動かしながら、いろいろな運動遊びに進んでとりくむ。 衣服を調整し、体温調節を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 食事のマナーや時間を意識しながら食べる。 身の回りの整理整頓を丁寧に行う。
	II人間関係（人とかかわる力）	<ul style="list-style-type: none"> きまりの大切さや必要性に気づき、守ろうとする。 年長になった自覚をもち、年少児に優しくかかわろうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 互いに思いや考えを出し合いながら、相手の思いを理解しようとする。 年少児を誘ったり、一緒に遊んだりして進んでかかわる。 	<ul style="list-style-type: none"> ルールや役割などを話し合い、友だちと協力して遊びを進める。 友だちと協力してやり遂げた時の達成感を味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちと一緒に遊びを発展させる楽しさを味わう。 互いの思いを伝え合いながらトラブルなどを自分たちで解決しようとする。 地域の人々と触れ合い親しみをもち、人とかかわる楽しさを知る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共通の目的に向かって役割を分担したり、協力したりしながら遊びをつくり上げていく。 心身の成長を喜び、世話になった人々への感謝の気持ちや入学への期待をもつ。
	III環境（自然や身近な環境にかかわる力）	<ul style="list-style-type: none"> 身近な動植物や自然に触れ、遊びに取り入れる。 飼育や栽培活動を通して、生命の大切さに気づく。 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りの事象に興味をもったり、季節の変化に気づいたりする。 水や土、泥などの夏ならではの遊びを思い切り楽しみ、開放感を味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 身の回りのいろいろな事象に関心をもち、試したり調べたりする。 自然物を使って工夫し、いろいろな遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然の美しさに気づいたり、発見したりして感動を共有する。 秋の収穫の喜びを味わい、感謝の気持ちをもつ。 	<ul style="list-style-type: none"> 氷・霜など冬の自然事象や春の訪れに興味・関心をもち、見たり試したりして遊ぶ。 生活の中で数量・図形・文字に興味や関心をもつ。
	IV言葉（思いを伝える力）	<ul style="list-style-type: none"> 使う言葉を選び、自分の思いを適切に表現しようとする。 保育教諭等や友だちと考えやイメージを出し合って遊ぶことを楽しむ。 いろいろな分野の絵本などに親しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちとイメージを共有しながら、遊びを楽しむ。 自分たちでやり取りをしながら、話を広げる楽しさを味わう。 	<ul style="list-style-type: none"> 相手の話をよく聞いたり、相手に分かるように話し、やり取りをする中で互いに認め合おうとする。 絵本の世界で想像を膨らませ、聞くことや自分で読むことを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 発見したことや驚きを友だちや保育教諭等に話したり、共感してもらうことに喜びを感じる。 文字に興味や関心をもち、生活や遊びの中に取り入れようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 経験したことや思いなどを、みんなの前で話す。 話す相手によって使う言葉や話し方がちがうことに気づく。 身近な人々に感謝の気持ちを言葉で伝える。
	V表現（感性豊かに表現する力）	<ul style="list-style-type: none"> いろいろな素材や用具に親しみ、描いたり、つくったりすることを楽しむ。 友だちと一緒に楽しくうたったり、リズムに合わせて身体表現を楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 自分のイメージを広げながら、試したり、考えたり、工夫して表現することを楽しむ。 友だちの表現に興味をもって見たり一緒に表現することを楽しむ。 楽器を使ってリズム遊びを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 材料や用具を目的に応じて使おうとし、自分のイメージを表現しようとする。 友だちと一緒に歌の雰囲気を感じながらうたったり、楽器を使って合奏することを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> 友だちとイメージを共有しながら、いろいろな方法で表現しようとする。 友だちと心を合わせてうたう心地よさを感じたり、合奏することを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> うたうことや合奏を通して友だちと一緒に表現する楽しさを味わう。 いろいろな用具や素材を使い、遊びに必要なものを友だちと相談したり、協力したりしながら作る。
<ul style="list-style-type: none"> ●環境構成 ★保育教諭の援助 		<ul style="list-style-type: none"> ★年長児になった喜びに共感し、進んで活動しようとする意欲を受け止める。 ●親しみのある用具や素材、使ったことのある遊具などを用意し、スムーズに新しい環境になじめるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自ら興味をもってかかわれる環境を準備して、自由に表現活動ができるようにする。 ★一人ひとりの取り組みやグループ活動の様子を知らせ、友だちの動きを意識し、良さに気付けるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自分たちで相談したり協力したりしながら、生活や遊びが楽しめるように場や時間の工夫をする。 ★一人ひとりのがんばりを友だちどうしで認め合い、目標に向かって一緒に活動できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然物で遊んだり、遊びに必要なものを作ったりできるように材料や用具を身近に用意しておく。 ★様々な活動の中で共通のイメージをもって活動が進められるように援助し、子ども同士のつながりをさらに深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ★就学に向けて、期待や自信をもって就学できるように気持ちの安定をはかる。 ●遊びや日常生活の中で文字や数量にかかわって遊べるような場をつくる。

幼保連携型認定こども園の行事について(案)

* 行事のための行事にせず、0歳から就学前の子どもたちの日常生活・教育の延長線上に行事があることを前提に取り組む

行事の取り組みの考え方

下記の5項目が守られる体制を整える。

- 1) 今までの幼稚園及び保育所の教育・保育水準を低下させない
- 2) 子どもたちに不利益にならないようにする
- 3) 子どもたちに負担にならないようにする
- 4) 保護者が就労していることや様々な保護者の思いを受け止めながら取り組む
- 5) 今まで行ってきた行事をもとに、幼保連携型こども園として新たに考えていく

教育・保育にかかわる行事

	行事	幼保一致点	課題	考え方・選択肢
子どもが大きく成長する行事	運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と保護者共にこどもの成長を喜び合う場にする。 ・職員は交代で振り替えを取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日曜・祝日に行った時の1号認定の振り替えをどうするか。 ・開催時間の問題。 ・職員のみで運営するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・園児が集団でおこなった達成感を集団で分かち合うため、振り替え休日を設けないという考え方と、達成感や一体感、代休明けでも可能という考え方がある。 ・1号認定児は体力保持のため代休を取る。 ・2号3号は翌日の保育がある。体力保持のため午前中で終了する。 ・3号のみ午前中で終了する。
	合宿	<ul style="list-style-type: none"> ・園行事として取り組むのであれば、すべての時間帯を市が責任を持つ。 ・1号認定は東大阪独自の特別な保育としての位置づけで、超過料金なしで参加できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全面の確保をどうするか。 	
	作って遊ぼう(製作展)	<ul style="list-style-type: none"> 秋ごろの開催で、形式は各園で検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加をどのようにするか。(就労保障の問題がある) 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示して見てもらう。 ・保護者にお客さんになってもらうなどする。
	生活発表会(劇ごっこ)	<ul style="list-style-type: none"> ・名称については、乳児も参加するので「生活発表会」が良い。 ・職員と保護者が共にこどもの成長を喜び合う場とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日程と時間帯をどうするか。午前中で終了するのか。土曜日開催か。 ・1号認定の代休をどうするか。 	
	音楽会	<ul style="list-style-type: none"> ・楽器に触れる。 ・どこかの場で披露する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・どういう形で披露するか。 ・保護者参加をどうするか。(就労保障の問題がある) ・音楽会と生活発表会の日程が近いので、こどもの負担が大きいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者参加にしないで、誕生会やクリスマス会で披露する方法もある。 ・生活発表会の中で楽器に取り組む方法もある。 ・保護者参加とするならば、楽器披露は幼児だが、親子で触れ合う日として乳児も参加できるのではないか。
	絵画展	<ul style="list-style-type: none"> ・絵画の取り組みは行う。但し、展示の日程や展示物については、各園で調整する。 		
	お別れ会		<ul style="list-style-type: none"> ・どんな形式で行うか。 ・保護者参加をどうするか。就労保障の問題がある。 	
	卒園式		<ul style="list-style-type: none"> ・4歳児の参加をどうするか。(スペースの問題がある) ・日程をどうするか。 ・全園児の参加をどうするか。 	

	行事	幼保一致点	課題	考え方・選択肢
季節・毎月の行事	<ul style="list-style-type: none"> ・こいのぼり集会 ・七夕の集い ・プール開き ・平和教育 ・プールじまい ・敬老の集い(祖父母参観) ・もちつき ・お楽しみ会(クリスマス会) ・節分(豆まき) 	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細については、それぞれのこども園で検討する。 ・お楽しみ会(クリスマス会)は各園で名称を決める。 ・8月生まれの誕生会は8月の登園日(1号認定)に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・もちつき等地域との兼ね合いをどこまでするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生面を第一に考える ・地域に根ざしたこども園にするため、地域との関係は大切にする。
その他の行事	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室 ・環境教育出前講座 ・消火訓練教室 ・自転車教習等 	<ul style="list-style-type: none"> ・各園で取り組みを考える。 		
	避難訓練(火事・地震・竜巻・不審者・洪水)			<ul style="list-style-type: none"> ・いずれかの災害に対して毎月1回は行う
	遠足(バス・電車含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・2歳児クラス以上の子どもたちに年1回はバス遠足を行う。 ・バス遠足の時間は、その時しか味わえない活動であるため、1号認定の時間帯を超過しても、超過料金を保護者から徴収しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バス代についてはどうするか。 ・入館料金について、幼稚園同様、東大阪市立児童文化スポーツセンター条例規定により、無料にしてほしい。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動 ・クッキング保育 			衛生面・アレルギー児への配慮が必要である。
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭訪問 ・個人懇談 ・クラス懇談 			各園で日程調整し、行う方向で考える。
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼小中連携行事 	各園で調整する。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・保育実習・職業体験の受け入れ 	子どもたちの負担にならないように受け入れる。		
	<ul style="list-style-type: none"> ・入園・進級式 	1号認定・2号認定が同じ日時に行う。	4/1に行うのであれば、幼稚園教諭の内々示を3月中旬以降に提示しないと、一人担任なので前年度処理ができない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・始業式 ・終業式 	幼稚園現状 夏休み:7/20~8/31 (登園日 4日間) 冬休み:12/25~1/7 春休み:3/21~4/9	<ul style="list-style-type: none"> ・プールの入水期間をどうするか ・長期休暇の考え方 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇について、1号2号できるだけ共通にするのが望ましいのであれば、冬休み12/28~1/3。例えば卒園式を3/25、入園式を4/1とするならば春休み3/26~3/31の考え方がある。 ・1号認定のこどもについて、教育時間内で入水時間を確保する必要がある。 	

行事以外の教育・保育にかかわるとりくみで話し合ったこと

とりくみ	幼保一致点	課題	考え方・選択肢
保育参加・保育参観			行う方向で考えるが、日程等については各園の状況で考えてはどうか。
長期休暇の預かり保育		・1号認定の子どもは、認定こども園で行うのか。	
登園停止	・開園時間が7:00～19:00なので、「台風時の市立保育所の登園停止」と同じ扱いをする。 ・保護者への通知はスマイル		

*総括

平成29年度幼保連携型認定こども園としてスタートしたのち、それぞれの行事がどのように運営され、どのような課題・問題点が現れたのか、総括する。

保健行事について

* 学校保健安全法にのっとりて幼保で調整して行う

	行事	幼保一致点	課題	考え方・選択肢
健診	・内科健診 ・歯科検診 ・耳鼻科検診 ・眼科検診			・幼保で調整して行う
健診以外の行事等	歯科衛生士による歯磨き指			・幼保で調整して行う
	・ぎょうちゅう検査		・平成29年度から義務化が外れるがどうするか。 保育所では全ての園でぎょうちゅうがゼロではなくときどき(+)の園児もいる現状。	
	・尿検査			・学校保健安全法施行規則の中で「糖の検査を除くことができる」とあるが、病気予防の観点から蛋白・潜血・PH・糖の検査を行ってはどうか。
	・体重測定 ・身長測定	・毎月行う。 ・1号認定の夏休み期間(8月)については登園日に行う。		
	・手洗い指導 ・うがい指導 ・トイレ指導	・行う。		

行事以外で保健に関する取り組みについて話し合ったこと

とりくみ	幼保一致点	課題	考え方・選択肢
・学級閉鎖に関すること	・2号認定は就労保障の考えから学級閉鎖は行わない。しかし、1号認定は自由登園とする。		
・保健計画の策定	・各園で養護教諭と保健師による策定を行う。(幼保連携型こども園教育保育要領に明記されている。)	・園児数・職員数が増加するうえ、在宅支援もあるので、保健師・看護師と養護教諭による保健指導の分担を明確にする必要がある。	

詳しくは保健師・看護師と養護教諭で検討してもらおう。

* 総括

平成29年度幼保連携型認定こども園としてスタートしたのち、それぞれの保健行事がどのように運営され、どのような課題・問題点が現れたのか、総括する。

幼保連携型認定こども園 年間行事(案) 前半

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
日	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30
の1 休号 日認 定						
季節 の 行事	入園・進級式 (日) クラス懇談会	こいのぼり集会 春の遠足 夏野菜栽培		七夕のつどい(7日) 終業式(日) 夏のタベ 夏野菜収穫	平和のつどい 夏期保育・教育	始業式 (1日) 敬老のつどい
取 期 間 組 み			合宿の取り組み (~7月初旬)			運動会の取り組み (~10月初旬)
大 子 き ど も の 促 す 発 行 達 を			合宿	プール開き・プール遊び	プール遊び プール閉まい	
保 健 ・ 健 康	手洗い・うがい指導 トイレ指導 身体測定	内科検診 眼科検診 耳鼻科検診 尿検査 身体測定	歯科検診 歯磨き指導 視力検査	身体測定	身体測定	身体測定
保 護 者 参 加	入園・進級式 (日) クラス懇談会 家庭訪問	保育参加		夏のタベ		クラス懇談会

●毎月行う行事として 誕生会・避難訓練

●年間を通じて取り組む行事として クッキング・畑づくり・交通安全教室やパッカー車・消防自動車・パトカーなどの見学交流・小中高等学校や地域との交流事業・バス遠足

幼保連携型認定こども園 年間行事(案) 後半

月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
日	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30	5 10 15 20 25 30
の1 休号 日認 定						
季節 の 行事	秋の収穫 秋の遠足	観劇 遠足	お楽しみ会 もちつき 終業式	始業式(日) お正月遊び	豆まき	お別れ遠足
取 期り 間組 み	運動会後、つくって遊ぼう の取り組み	つくって遊ぼうの取り組み	楽器に親しむ		生活発表会の取り組み (2月初旬)	
大子 きど も促 の発 行達 事を	運動会	つくって遊ぼう	音楽会		生活発表会(第2土曜日) 絵画展	お別れ会 卒園式(日) 終業式
健 康	身体測定 視力検査	身体測定	身体測定	身体測定	身体測定	身体測定
保 護 者 参 加	運動会 参観	個人懇談	個人懇談	クラス懇談会	生活発表会(土曜日参観) 絵画展(開園時間内の)	卒園式